

太秦中だより

令和4年5月2日 京都市立太秦中学校

令和4年度が始まり、約1ヶ月が過ぎました。新しいクラスに少しずつ慣れてきた頃でしょう。

『新たな環境になる』それは、新しい自分づくりのチャンスです。この機会に今までできなかったことに挑戦していきましょう。



さて、新型コロナウィルス感染拡大の終息が見通せない中、学校でも、春季大会観戦制限や部活動停止、修学旅行の延期、黙食の徹底、グループ活動の制限等、コロナ対策を継続した学校生活になっています。窮屈に感じることもあると思いますが、これを『我慢』と捉えるのではなく、withコロナ時代での『工夫』と考え、みんなの命を守り、そして一人一人の生活や学習活動、部活動の時間を確保していくために、力を合わせていきましょう。

【憲法記念日によせて】

5月3日は憲法記念日です。日本国憲法は、第2次世界大戦（太平洋戦争）後の1947年に平和な新しい国を作る柱として施行されました。憲法が制定されて75年たった今、すべての人が人間らしく生きる権利が保障されているでしょうか。わたしたちの周りにつらい思いをしている人はいないでしょうか。自分を大切にするとともに人を大切にする気持ちを強くもち、様々な個性を持つみんなが安心して過ごせる学校を、社会を作りたいましょう。憲法記念日を前にして、今一度憲法の精神について考えてみてください。



【保護者のみなさま】

「タブレットPC活用について」

4/28に配布したプリントにもあったように、昨年度同様GIGAスクール構想の一環として、タブレットPCを授業で活用していきます。操作方法や使用上の注意点を話しながら、実際にタブレットPCを活用していくことになります。今後、持ち帰り家庭学習で活用できるように計画しています。そこで、1つ心配な点は機器の損傷です。その損傷の原因がお子さまの故意や重大な過失によるものである場合は、修繕費等の現状復旧に要する費用は保護者負担となります。そのような事態を防ぐために、PTA子ども保険の案内を配布（2・3年生は昨年末、1年生は入学後）しました。ご家庭で十分話し合っていただきご検討ください。

学校でも十分に注意していきますので、よろしくお願いいたします。【裏面参照】

5月予定

給食



うすたまくん

日	曜	5月予定	給食
1	日		
2	月		○
3	火	憲法記念日	
4	水	みどりの日	
5	木	こどもの日	
6	金		○
7	土		
8	日		
9	月	内科検診（1組、3-2~4）	○
10	火	評議専門委員会・そうじクラブ	○
11	水	月1美化点検	○
12	木	3年学習確認プログラム①	○
13	金	3年学習確認プログラム② 内科検診（3-5~8）	○
14	土		
15	日		
16	月	心電図検査（1年） 給食申込締切（6月分）	○
17	火		○
18	水	歯科検診（2年、1-4~6） 教育相談①	○
19	木	教育相談②	○
20	金	教育相談③ 6限 生徒総会議案書検討	○
21	土		
22	日		
23	月	教育相談④	○
24	火	教育相談⑤	○
25	水	内科検診（1・2年）	○
26	木		○
27	金	心電図検査二次（1年）	○
28	土		
29	日		
30	月		○
31	火		○

6月暫定予定（コロナ禍のため、変更の可能性が十分あります。）

- 1（水） 校外学習（2年）
- 3（金） 第1回英検
- 4（土） 休日参観、進路説明会、避難訓練
- 6（月） 代休日
- 7（火） 評議専門委員会・そうじクラブ
- 8（水） 第1回定期テスト1週間前
- 10（金） 課外学習①、預り金引落とし日
- 13（月） 課外学習②
- 15（水）～17（金） 第1回定期テスト
- 20（月） 色覚検査（1年）
- 23（木） 生徒総会
- 28（火） 華道教室（1年）
- 29（水） 校外学習（1年）